

岩国市浄化槽工事写真の提出について

岩 国 市 環 境 保 全 課

1 工事写真の編集

- (1) 写真帳の大きさはA4版とする。
- (2) 表紙の記載事項
 - ア 設置工事名（施主名を入れる。）
 - イ 設置工事の場所（地番を記入。ただし、浄化槽設置届出書で現住所と同じ場合住所表記で可）
 - ウ 工期（工事着手・完成年月日）
 - エ 浄化槽工事業者名及び届出番号に社印を押すこと
- (3) 写真の大きさはLサイズとする。
- (4) 写真は、着手前・施工中・完成の順に整理し、説明を記すこと。
- (5) ポラロイド写真は禁止とする。

2 提出写真について

写真1 設置工事前の設置予定位置を証する遠望写真

- 新築の場合で建築物等が無い場合は、設置予定場所を含めて更地の状態でも可。それ以外では、浄化槽設置予定場所を含めて住宅を遠望する写真。地形等の関係で設置予定場所を含めた遠望（全景）写真が不可能な場合は、可能な限り設置予定場所を含め広角に撮影すること。

（注）設置予定場所の周辺が写っていること。

写真2 浄化槽設備士が実地に工事監督を行っていることを証する写真

- 2- ① 浄化槽の工事現場で浄化槽設備士が登録又は特例浄化槽工事業者の標識を掲げている写真
（注）浄化槽の設置工事を行う場所（地番または住所）を示すこと。
- 2- ② 登録又は特例浄化槽工事業者の標識の記載事項の写真
（注）標識の記載事項が鮮明に写っていること。

写真3 基礎工事の状況を示す写真

- 3- ① 掘削の状況を示す写真（掘削中又は掘削完了後）
- 3- ② 基礎栗石地業を行い、スケールで掘削部の深度と幅が判読できる写真
（注）浄化槽の不等沈下・滑動防止のため栗石のつき固めを行って、その幅と掘削部の深度が判別できるスケールと共に写すこと。基礎が岩盤の場合、栗石・碎石なしで岩盤上に直接コンクリート施工（配筋施工が必要な場合はその写真も撮る。）でもよい。ただし、この場合、ペッカー等の削岩機が掘削工事に使用されたことを示す写真を添付すること（掘削の状況を示す写真で削岩機が写っていること）。
- 3- ③ 栗石の上に目つぶしを施工した写真。
- 3- ④ 浄化槽上部を駐車場に利用又は車両が通行する場合、基礎配筋を施工しその工事状況が判る写真。
- 3- ⑤ 基礎コンクリートを打った写真で、厚さと巾が判別できる写真。表面を仕上げた写真を撮る。
（注）プレキャスト底板を使用した場合は、PC板の全体の寸法、板厚が確認できる写真、設置後に水平が取れていることが確認できる写真、製造番号等が確認できる写真。
（注）基礎コンクリートの厚さと巾が判別できるスケールと共に写すこと。
（注）浄化槽の上部を駐車場に利用又は車両が通行する場合は、コンクリート支柱を4本以上建て、基礎及びスラブは鉄筋コンクリート施工のこと。ただし、車両総重量2t以下の車両（おおむね2000cc以下の

ガソリン乗用車)の荷重に耐える合併処理浄化槽として(財)日本建築センターの評定を受けたものについては、コンクリート支柱は不要。 注 平成10年6月30日衛浄第15号 厚生省浄化槽対策室通知

写真4 浄化槽を基礎の上に据えつけようとしている写真

- 基礎の上に浄化槽を据えつけようとしている写真
(注) 施工現場で、浄化槽のメーカー、型式等が判読できること。

写真5 浄化槽の据付工事の状況を示す写真

- 5- ① 浄化槽の水平を確認できる写真
(注) 水準器等で水平を確認していること。
- 5- ② 浄化槽に水張りを行って安定後、良質の土砂等で、水平を保ちつつ、水締め及び突き固めて埋め戻している写真。
(注) ランマー、水ホース等の用具が写っていること。

写真6 上部スラブコンクリートの工事状況写真

- 6- ① 浄化槽の上部を駐車場に利用又は車両が通行する場合、スラブに配筋を施工しその工事状況を示す写真。
- 6- ② コンクリートが養生され、コンクリート厚が分かるスケールと一緒に写真

写真7 設置後の浄化槽の上部及びその周辺の状況を示す写真

- 7- ① 浄化槽設置工事の完了の状況を示す写真。
(注) コンクリートスラブ施工後、整地後の状況を示すこと。
- 7- ② ブロー等付帯設備の据付工事が完了した状況を示す写真
(注) 付帯設備の据付・固定の状況等を示すこと。

写真8 かさ上げの状況を示す写真

- マンホール溝にスケールをあてて、かさ上げの状況が判別できる写真
(注) かさ上げがない場合もその状況を写すこと。

写真9 設置工事後の設置位置を証する全景写真

- 浄化槽の設置場所を含め住宅地を全景する写真。地形等の関係で設置場所を含めて遠望(全景)写真が不可能な場合は、可能な限り設置場所を含め広角に(周辺の状況もなるべく撮って)撮影する。この場合、住宅が特定できないときは、浄化槽の設置位置に関係なく住宅の遠望(全景)を1枚は撮影する。

写真10 放流先の周辺の状況を示す写真

- 河川、側溝等公共用水域への放流管及び放流先の状況を示す写真
(注) 放流管の先が写っていること。

写真11 既存みなし浄化槽を撤去した場合は、処分状況の写真

- 工事着工前の写真、汚泥くみ取り作業の写真、消毒作業の写真、解体又は堀上作業の写真、埋め戻し作業の写真、工事完了の写真。